

厚生労働大臣の定める事項

当センターでは、中国四国厚生局に以下の届出を行っております。（2025年4月1日現在）

入院基本料	一般病棟入院基本料
入院基本料等加算	総合入院体制加算3、救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、診療録管理体制加算2、医師事務作業補助体制加算1 25対1急性期看護補助体制加算（5割以上）（夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算2） 療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算2 精神科リエゾンチーム加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算）、患者サポート体制充実加算、 感染対策向上加算1（指導強化加算）、重症患者初期支援充実加算、報告書管理体制加算、ハイリスク妊娠管理加算、呼吸ケアチーム加算 後発医薬品使用体制加算1、病棟薬剤業務実施加算1、病棟薬剤業務実施加算2、データ提出加算2、認知症ケア加算3、 入退院支援加算1（地域連携診療計画加算、入院時支援加算）、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域医療体制確保加算、 医療DX推進体制整備加算5
特定入院料	特定集中治療室管理料5（早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算） ハイケアユニット入院医療管理料1、地域包括ケア病棟入院料2、看護職員処遇改善評価料52
入院時食事療養費	入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
医学管理料	ウイルス疾患指導料、喘息治療管理料、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ、 がん患者指導管理料ロ、がん患者指導管理料ハ、がん患者指導管理料ニ、婦人科特定疾患治療管理料、生殖補助医療管理料1、 二次性骨折予防継続管理料1、二次性骨折予防継続管理料3、院内トリアージ実施料、外来放射線照射診療科、 外来腫瘍化学療法診療科1、連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算、薬剤管理指導料、下肢創傷処理管理料 検査・画像情報提供加算及び電子の診療情報評価料、医療機器安全管理料1、医療機器安全管理料2
在宅医療	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2、在宅療養後方支援病院、 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
検査	遺伝学的検査、BRCA1／2遺伝子検査、HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）、検体検査管理加算（Ⅱ）、 ヘッドアップティルト試験、神経学的検査、センチネルリンパ節生検（片側）
画像診断	画像診断管理加算1、画像診断管理加算2、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影、ポジトロン断層撮影 ＣＴ撮影及びMRⅠ撮影、冠動脈ＣＴ撮影加算、心臓MRⅠ撮影加算、乳房MRⅠ撮影加算
投薬	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
注射	外来化学療法加算1、無菌製剤処理料
リハビリテーション	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、がん患者リハビリテーション料、歯科口腔リハビリテーション料2、 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
処置	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、人工腎臓（慢性持続透析を行った場合1）、導入期加算1、下肢末梢動脈疾患指導管理加算
手術	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算、椎間板内酵素注入療法 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用） 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独） ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、大動脈バルーンパンピング法（IABP法）、バルーン閉鎖下逆行性経静脈の塞栓術、 腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、骨移植術（軟骨移植術を含む） 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）、腹腔鏡下仙骨腔固定術、リードレスペースメーカー 胃瘻造設術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算2、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
麻酔	麻酔管理料（Ⅰ）
放射線治療	放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、画像誘導放射線治療（IGRT）、直線加速器による定位放射治療
病理診断	病理診断管理加算1、悪性腫瘍病理組織標本加算、口腔病理診断管理加算1、クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科	初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯科外来診療環境体制加算1）、歯科治療時医療管理料、歯科外来診療医療安全対策加算、 歯科外来診療感染対策加算
その他	酸素の購入単価、入院ベースアップ評価料63、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ 訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ10、歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

施設基準で手術に関する院内掲示（2024年1月～2024年12月）

区分1	頭蓋内腫瘍摘出術等	9件
	黄斑下手術等	0件
	鼓室形成手術等	0件
	肺悪性腫瘍手術等	2件
	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
区分2	靱帯断裂形成手術等	13件
	水頭症手術等	12件
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	尿道形成手術等	1件
	角膜移植術	0件
	肝切除術等	32件
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
区分3	上顎骨形成術等	0件
	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
	母指化手術等	0件
	内反足手術等	0件
	食道切除再建術等	0件
	同種死体腎移植術等	0件
区分4に分類される手術の件数		298件
その他	人工関節置換術	70件
	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ペースメーカー移植術及び交換術	23件
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0件
	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	16件
緊急整復固定加算 及び緊急挿入加算	骨折観血的手術（大腿骨）	15件
	人工骨頭挿入術（股）	6件